

第2次宇都宮地域情報化計画（素案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

- 平成19年1月5日（金）～平成19年2月5日（月）【32日間】

(2) 応募者数など

応募者数：9名【内訳：男性8名，女性1名】

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	計
2	3	0	2	0	0	2	9

意見の件数：19件

(3) 提出方法の内訳

郵送	電話	ファックス	直接持参	Eメール	計
0	0	0	0	9	9

2 意見の概要と市の考え方

(1) 計画全体について

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	詳細かつ具体的な計画で内容的には良いと思う。	計画を推進していく上での貴重な意見として受け止め，参考とさせていただきます。
2	非常にわかりやすい内容で，背景から課題，今後の推進に向けてきちんと計画がなされている。	計画を推進していく上での貴重な意見として受け止め，参考とさせていただきます。
3	国・県のIT施策と比較して「目標値」の設定が少ないのではないか。	目標値につきましては，設定にあたり，各界各層の市民代表からなる「地域情報化推進懇談会」において，十分に庁内外の調整を行った上で，無理のない設定をする旨の助言をいただいております。こちらを踏まえながら，計画の要所となる部分に目標値を設定しております。 これらを計画的に推進することで計画全体の効果的な推進ができるよう努めてまいります。
4	各施策ごとにスケジュールを明らかにすべきではないか。	当計画を具体化した「推進行動計画」を平成19年度に策定予定であり，その中で当計画に位置付けた施策事業のスケジュールや実施手順などを明らかにしてまいります。

(2) 計画に位置付けた施策等について

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>地域での市民活動の必要性は高まっているものの、共働きなどの時間的な制約もあることから、自治会などの市民活動の場として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのWeb サイト上での活動の場が必要ではないか。</p>	<p>当計画の P 5 5 に、市民団体の活動の発展のため、インターネットを活用した情報交流の場づくりを趣旨とした「市民活動に係る情報の収集・提供の充実」を位置付けており、人と人のつながりを促進するための Web サイトである「SNS」などを活用することも含め、市民活動の場の拡大を図ってまいります。</p>
2	<p>児童などを狙った犯罪が増加している中、小学生低学年などを対象にGPS(人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム)の支給などの対応が必要ではないか。</p>	<p>当計画の P 5 9 ~ 6 0 に、「ICT を活用した子どもの安全を見守るシステムの調査研究」を位置付けおり、この中で、GPS を含めた児童への防犯対策などに対する有効な ICT の利活用について調査研究を進めてまいります。</p>
3	<p>緊急連絡が必要な場合等に、一人暮らし高齢者等が自宅にいながら医療機関に連絡できる体制が必要ではないか。</p>	<p>これまでも、本市においては、ひとり暮らし高齢者やはいかい高齢者等の安全を守るために、それぞれ、「緊急通報装置の給付・貸与」による緊急時における医療機関への輸送体制の整備や「はいかい高齢者家族支援事業」により、はいかい検索システムによる位置情報の提供を行っており、当計画 P 5 5 の「5 章の施策の柱 『市民の健康で豊かな暮らしを支援する情報化』」にも左記の内容は含まれています。</p>
4	<p>はいかい高齢者等の安全を守るため、携帯電話やそれ以外の持ち物等 GPS 機能を付加するなどの対応が必要ではないか。</p>	<p>しかし、保健・医療・福祉の各分野において、特に支援が必要な高齢者や障害者へのサービス提供が読み取れる表現となっていなかったため、当計画 P 5 5 の 5 ~ 6 行目に、「支援が必要な高齢者や障害者はもとより」という明確な表現を盛り込むかたちで修正しました。</p>

5	<p>戸籍関係などの各種申請届出については、インターネット上で申請ができるとともに、申請状況の経過が確認できるようにしてほしい。また、証明書等についても、インターネット上で、または郵送により取得可能にしてほしい。</p>	<p>これまでも、本市においては、申請様式の郵便による取得を実施しておりますが、当計画の P 6 4 ~ P 6 5 に、「電子申請・受付システムの導入・運用」を位置付けおり、今後とも、この中で、市民ニーズや費用対効果等を踏まえながら、有効なシステムを導入するなど、市民の利便性の向上を図ってまいります。</p>
6	<p>情報システムの更新にあっては、市役所からのすべての配布物・申請書式や所内の文書を情報化するとともに、整理することで、印刷物を最小限に抑えるべきではないか。</p>	<p>市役所における配布物・申請書などの電子化については、現在、ホームページから申請様式のダウンロードによる取得を実施していますが、今後とも、当計画 P 6 4 ~ P 7 0 の 施策の柱 「行政サービスを充実させるための情報化」に位置付けている「電子申請・届出システム」などのサービスを、市民ニーズや費用対効果を踏まえながら、段階的に実施するとともに、「内部管理システム」の構築などにより、市役所内のペーパーレス化への対応を進めてまいります。</p>
7	<p>「防災情報」「不審者情報」など情報配信システムについては、必要な情報を市民が取捨選択できるよう、ひとつのシステムにまとめた情報配信体制を整備すべきではないか。</p>	<p>当計画の P 6 6 に、市民に対して、市役所の各課にまたがる情報などを一元的・統合的にわかりやすく提供することを趣旨としている「市民にわかりやすい行政情報の提供」を位置付けており、この中で、市民ニーズや費用対効果等を踏まえながら、左記の内容を含めて、効果的なシステム構築や運営について検討を進めてまいります。</p>
8	<p>システム利用にあたっては、情報弱者を情報ボランティアがサポートすることで、地域全体のリテラシーの向上を図る必要があるのではないか。</p>	<p>当計画の P 7 1 ~ P 7 2 に、情報弱者はもとより、ICTの利用について援助を求めたい場面でサポートをしてくれるボランティアとの協働により、市民や企業などを支援する趣旨の「ICTボランティアとの協働」を位置付けており、この施策などを通じて、地域全体のリテラシーの向上を図ってまいります。</p>

9	<p>高齢者などの「ICT弱者」への配慮が不可欠であると考えるが、計画にどのように盛り込まれているのか。</p>	<p>当計画のP71～P72に「ICT弱者に配慮した情報化」を位置付けており、この中に、「ICT弱者」に配慮したサービスの提供やリテラシーの向上などの様々な施策事業を盛り込んでいることから、これらを組み合わせた効果的な推進により、「ICT弱者」が情報化の恩恵を受けられるよう対応してまいります。</p>
10	<p>公民館・図書館だけではなく、もっと街中にインターネット利用環境が普及されることが望ましいと考えるが、計画にどのように盛り込まれているのか。</p>	<p>現在、本市においては、地区市民センターなどの公共施設やJR宇都宮駅など25か所に公共情報端末を設置し、インターネット利用環境の向上を図っています。</p> <p>当計画においても、P73にパソコンなどの利用機会の拡大のため、「公衆無線LANの整備についての検討」を位置付けており、今後とも、市民の利便性や費用対効果を踏まえ、この事業の推進などにより、インターネット利用環境の向上を図ってまいります。</p>
11	<p>小中学校の義務教育を始め、関係する各種教育機関業務における積極的な情報化の推進に向けた教育への注力が必要ではないか。</p>	<p>当計画のP75に「学校における情報リテラシーの向上」を位置付けており、この中で、左記の内容を含めた情報化の推進に向けた教育を進めるとともに、インターネットの負の部分も指摘されていることから、P57に位置付けている「情報モラル」の啓発についても、あわせて実施してまいります。</p>
12	<p>高齢者が携帯電話などのモバイル機器を利用できる環境が普及されることが望ましいと考えるが、計画にどのように盛り込まれているのか。</p>	<p>当計画のP76～P77に施策の柱「地域における情報通信基盤の整備促進」を位置付けており、この中で、情報通信事業者等との役割分担を踏まえ、高齢者の安全安心を確保するため、携帯電話などのモバイル端末の利活用を進めるとともに、利活用方策について周知を図るなど、今後とも、利用環境の整備に努めてまいります。</p>

(3) 計画の推進について

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	市民の生活がより便利になり、人々が集まり地域の活性化に繋がる情報化を計画に基づき推進して、宇都宮市が他の市町村のお手本となって欲しい。	計画を推進していく上での貴重な意見として受け止め、参考とさせていただきます。
2	予算の裏付けを気にし過ぎずに、行政側でどのようなことを実現したいかを具体的に提示してはどうか。	計画を推進していく上での貴重な意見として受け止め、参考とさせていただきます。
3	様々な部局から必要なことを吸い上げ、効果的な情報化を推進するためには、情報政策課だけでは、負担が大きすぎるため、情報政策部や情報政策局などの組織的な体制づくりが必要ではないか。	当計画のP 6 9「横断的な庁内推進体制の充実」やP 6 2「6章『本市の推進体制』」に左記の趣旨は含まれておりますが、情報化の推進については、全庁的な取組みが必要であることから、今後とも、助役を筆頭とする「宇都宮地域情報化推進本部」をより一層活用するとともに、関係各課との連携を密にして、庁内が一体となった推進を図ってまいります。